

No.235
2018.1



広報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成30年1月1日発行

2017年度 上板町人権フェスティバル開催される

12月10日(日)

『「人権尊重」と「平和の町」かみいたをめぐって』をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、上板中学校生徒による人権意見作文の発表、東光小学校6年生児童による人権劇、町内小学校6年生児童とあじさいコーラスの合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露され、参加者に大きな感動を与えてくれました。

また、「上板町中央公民館手話講座」の皆さまの手話と「徳島県筆記通訳者協会上板支部あい」の皆さまの要約筆記による通訳を行い、参加者の皆さまから高く評価をいただきました。

記念講演では、上方落語家 桂七福 師をお招きし、「気づけば高まる人権意識～笑いの中から気づきと学び～」の演題で講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

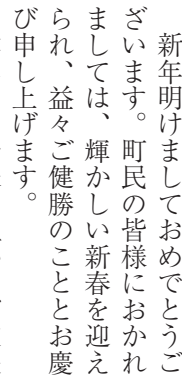
当日は約500名の方にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいたすべての方々にお礼を申し上げます。



主な目次

申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内 …	3	総務大臣表彰受賞 ……………	11
1日行政相談所開設予定日 ……………	6	可燃ごみの出し方 ……………	15
上板町議会だより ……………	7	上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。…	16
「とくしま上板熱中小学校」授業日誌Vol.6 ……………	10	「障害者控除対象者認定書」の交付について ……………	17
20歳になったら国民年金 ……………	10	神戸防災研修ツアーを実施 ……………	20

上板町長 松田卓男



第一に「子育て支援・若者の定住促進」であります。子どもたちの成長と若者の定住を応援する施策を行います。活力があり元気な町は若い人があこがれ、住みたいと思う町です。共働きの家庭が増えている中、子育てと仕事を両立できる環境づくりが大切です。子どもは、将来の上板町を担う大切な宝であり、町全体でサポートしていくことが大切です。

ンド農作物の奨励を行い、全国にその魅力の発信と販路拡大を行います。また、農地の有効活用と鳥獣被害対策の強化を行い、同時に農業の担い手の育成にも取り組んでまいります。

第四に「災害への万全な備えで安全安心の町づくり」であります。災害への備えは万全でなければなりません。非常食をはじめとし日用品や救助資材等の充実と避難所機能の強化を行

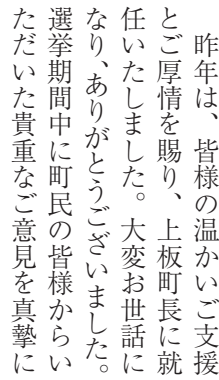
皆様にとりまして、健康で笑顔
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

上板町議



A black and white portrait of an elderly man with glasses, wearing a suit and tie, set against a light circular background.

新年明けましておめでとうござい



具体的には、保育料の半額助成、高校卒業までの医療費の無料化、子育て支援センターの充実、教育環境の充実整備、新しく住居を構えた世帯への補助制度創設等を推進します。

い、各地域の自主防災組織の対応力を強化するために地域防災を支える防災士や避難所運営リーダーの育成等を推進します。

第五に「財政健全化・町民に開かれた町政」であります。上

平成三十年の年頭に当たり、上板町議會を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお健やかに

り、本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

このような中、平成二十七年

受け止めるとともに、町民の皆様から任された重責を厳粛に受け止め、町民の福祉の向上と上板町の発展のため、全力で町政運営に取り組んでまいる所存です。

さて、これからの町政運営にあたっては、多くの課題があり

第二に「高齢者福祉・社会福祉サービスの充実」であります。上板町でも高齢化や核家族化が深刻化しています。そうした中、誰もが生きがいを持つて笑顔で暮らせる元気な町をつくります。具体的には、保健センターの

板町の財源は非常に厳しいものがあります。ふるさと納税の取り組み強化、住民懇談会の実施、事務事業の見直しを行い優先順位を付け創意工夫のもと、財政の健全化に向けた取り組みを積極的に推進します。

お迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年十一月の第二回臨時会におきまして、第二十九代上板町

度に「上板町人口ビジョン」及び「上板町総合戦略」が平成二十八年度には「上板町総合計画」が策定され、地方創生と人口減少の克服、少子高齢化対策に全力で取り組まなければなりません。

前途多難ではありますが、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組み、あらゆる世代の町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指したいと考えております。

建設による健康づくりの推進、妊娠から子育て期の切れ目のない支援、在宅医療の支援と介護体制の推進のための地域間の連携強化、社会福祉協議会の充実・強化による共生社会の推進、高

そして「継続事業の新たな展開」であります。

平成二十八年度から継続中の「上板創生プロジェクト」においても派生する新事業を視野に入れながら積極的に推進します。

議長議長に就任いたしました。微力ではありますが、上板町発展のため全力を傾注してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、九州北部や東北の豪雨による洪

こうした厳しい環境を乗り越え、魅力あるまちづくりを進めていくためには、時代を見据えた情報分析に力点を置き、町執行部と互いに知恵を出し合いながら町民参画の町政運営に取り

本年の主な取組みといたしま
して、

齡者の交通手段の確立、障がい者が安心して住み続けられる町

これらの事業を、「挑戦する心、実行する勇気、実現出来る

水など、自然災害が日本各地で頻繁に発生しており、早期の復

組まなければならないと考えて
おります。

に満ちた素晴らしい年となりま
すことをまた、上板町にとりま
しても、さらなる発展の年とな
りますことをご祈念申し上げ、
新年のごあいさつとさせていただきます。

上板町議会議長 吉岡 薫

申告納税相談（所得税・住民税・国保税等）のご案内

申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告をしなければならない方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。

- 期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)までの月曜日から金曜日
- 時間 午前9時～午後4時30分
- 場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなくてはならない方

- 1 平成30年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中（平成29年1月1日～平成29年12月31日）に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険加入者（前年中に所得がない場合でも申告が必要です。）
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※ 相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票（原本）
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 5 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号（銀行名・支店名・預金種類・番号）
- 7 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

● マイナンバーカードをお持ちの方は

カードの提示及びカードの写し(両面)の提出が必要になります。

● マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

マイナンバーを確認できる書類
 ●通知カード
 ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証
 ●パスポート ●身体障害者手帳
 ●在留カード
 などのうちいずれか1つ

の提示及び写しの提出が必要になります。

※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)

※ 代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

確定申告地区割日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	金	全地区 年金のみの方
2月19日	月	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サントウン
2月20日	火	井内全支部 古田南 古田北
2月21日	水	新田全支部 上六條 下六條全支部 高磯全支部
2月22日	木	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
2月23日	金	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月26日	月	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上
2月27日	火	引野全支部
2月28日	水	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地

月日	曜日	支部名等
3月 1日	木	大東 原東 原西1、2、3
3月 2日	金	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン神宅 殿宮 小柿1 小柿北
3月 5日	月	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
3月 6日	火	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
3月 7日	水	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月 8日	木	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 東光団地 君ノ木
3月 9日	金	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月12日	月	//
3月13日	火	//
3月14日	水	//
3月15日	木	//

鳴門税務署からのお知らせ

確定申告会場は、2月16日から開設します

2月15日以前は、確定申告会場を開設しての申告相談は行っておりません。
税務署で申告書を作成する場合は、2月16日（金）以降にお越しください。

確定申告会場について

- 開設期間 平成30年2月16日～3月15日（土・日を除く）
- 受付時間 8:30～16:00
申告書の作成等に時間を要します。申告会場には16時までにお越しください。
（混雑状況により、16時以前に入場を締め切る場合があります。）

※確定申告期間は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告と納税はお早目に

税目	申告期限・納税期限	振替納税の振替日
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日（木）	平成30年4月20日（金）
消費税及び地方消費税 （個人の方）	平成30年4月 2日（月）	平成30年4月25日（水）
贈与税	平成30年3月15日（木）	—

申告手続きにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類が必要です。

- 番号確認書類（通知カード、個人番号が記載された住民票などの内いずれか1つ）
- 身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの内いずれか1つ）

復興特別所得税欄の記載をお忘れなく

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

医療費控除は、領収書が提出不要となりました

医療費控除について、平成29年分の確定申告から、医療費領収書を提出する代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

このため、医療費の領収書を税務署に提示又は提出する必要がなくなりました。

※医療費領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

※後日、税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費領収書の添付又は提示によることもできます。

贈与税の申告をお忘れなく

平成29年1月1日から平成29年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、申告期限までに贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得等資金の非課税制度の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

申告書は、ご自宅で作成し、郵送等で提出できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書等を作成することができます。

作成した申告書等は電子申告（e-Tax）するか、印刷して郵送などにより税務署に提出することができますので、是非ご利用ください。（郵送の場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いします。）

作成方法は、動画 **You Tube** でご覧いただけます

国税庁動画チャンネル

検索

お問い合わせ先のご案内

内容によって、お問い合わせ先が異なります。間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。

操作方法など作成コーナーに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。



マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00／土日祝日 9:30～17:30

※12月29日～1月3日を除きます。

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常通話料金）。

税金に関するご相談

鳴門税務署 088-685-4101

自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

今月の納付期限

について

税務課からのお知らせ

一月は町県民税（四期）後期高齢者医療保険料（六期）及び国民健康保険税（七期）の納付月です。

納付期限は一月三十一日（水曜日）です。納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、一月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税料

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課 ㊧六九四一六八〇七

上板町国民健康保険加入者の方へ

平成二十九年特定健康診査の受診期限迫る！

今年度の特定健康診査の受診期限は、平成三十年一月三十一日です。みなさま受け忘れはございませんか。

健診結果により、あなたに合った健康づくりのアドバイスを受けることができ、生活習慣病予防にもつながります。一年に一度の受診ですので、ぜひともこの機会に受診してください。

対象者

上板町国民健康保険に加入している、昭和十八年四月一日から昭和五十三年三月三十一日生まれの方

（四月二日以降に国保に加入された方で特定健康診査の受診を希望される場合は、お問い合わせください。）

集団健診の日程

平成三十年一月二十三日（火）八時半から十時まで、農村環境改善センターにて実施されます。ご希望の方は、一月十八日までに福祉保健課（㊧六九四一六八二〇）までお申し込みください。問診票をお送りします。なお、特定健診も同時に受診できます。

※自己負担額は一、〇〇〇円です。

対象者の方には平成二十九年七月に受診券をお送りしています。が、受診券をお持ちでない場合は再発行させていただきますのでお気軽にご連絡ください。

●お問い合わせ先 上板町役場 税務課 ㊧六九四一六八〇七

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

一月十七日（水）

■開設時間

午後一時三十分～午後四時

■開設場所

上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 平成三十年一月二十三日 火曜日

午後一時三十分から

■場所 馬道会館 ㊧六九四一四八六八

上板町西分字原一八二一

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

新春テーブルアレンジメント教室の参加者募集

見慣れたお部屋を、華やかな食卓やリビングにちょっぴり変身させましょう。

すてきな空間に、友人を招いてティータイムなんていいかもしれませんね。

■日時

平成三十年一月十九日 金曜日
十三時三十分から

■場所

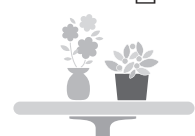
馬道会館 ㊧六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二

■申し込み締め切り

一月十六日 火曜日
午後五時まで

■材料代

二、〇〇〇円



水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください！

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。
①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③パイロットが回っているら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

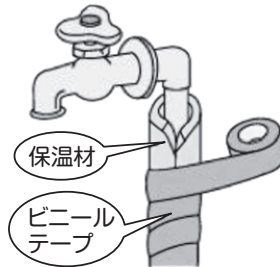
漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■お問い合わせ先 上板町役場 水道課 ㊧六九四一六八一七

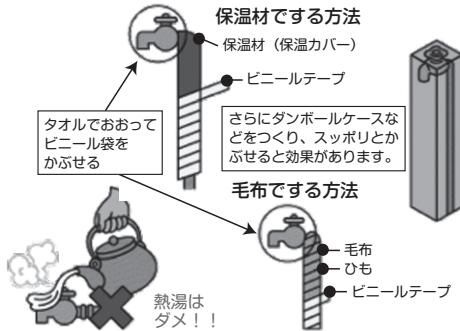
凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



保温材
ビニールテープ



保温材でする方法

保温材（保温カバー）

ビニールテープ

さらにダンボールケースなどをつくり、スポリとかぶせると効果があります。

毛布でする方法

毛布

ひも

ビニールテープ

熱湯はダメ！！

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

高齢者の生活動線を点検して転倒事故を防ぎましょう

消費者庁、国民生活センターに収集された六十五歳以上の方の事故情報によると「足がもつれて階段から転落」「床のコードに引っ掛かり転倒」「廊下の段差で転倒」「薄暗い場所での転倒」などで骨折するなど、日常生活における家庭内での転倒事故が報告されています。
加齢等による身体機能の低下により慣れ親しんだ場所でも事故に遭うリスクがあるので、心身の変化に合わせて家庭内の環境を見直す必要があります。

【身近な方にできること・アドバイス】

●段差には段差解消用スロープ板を、階段には手すりを、手元や足元が見えづらい場所には明るい照明器具を、床や階段につまずきの原因になるものを置かないなど、生活動線の点検をしましょう。



●定期的に電話をかけた訪問するなど、家族や周囲の人が高齢者とコミュニケーションを取り、様子を見守りましょう。

●家庭以外の店舗・商業施設においても段差や足元に置かれた商品やマットで転倒する事故が起きているので、注意すると共に危険な箇所はお店に伝えましょう。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 ㊧六九四一六八一六

相談受付 平日九時～十六時三十分

（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町議会 だより

◎平成二十九年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十二日から十二月十四日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、松田町長が町政に取り組み所信と、子育て支援、高齢者福祉、防災体制の充実など当面する町政の重要課題について述べた後、提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生事業、防災対策、子育て支援などが論議されました。

（議員一〇名から一般質問）
町長提出議案十一件のうち、十件が可決、一件が同意され、議員提出議案三件のうち、二件が可決、一件が選挙されました。

◎議会議員全員協議会

平成二十九年十二月七日
第四回定例会提出議案等の協議を行う。



事前登録型 本人通知制度 を開始します。

平成三十年一月四日から、事前登録型の本人通知制度を開始します。

住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者（本人の代理人を含む）に交付した場合に、交付されたことを郵便でお知らせする制度です。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

※事前に登録された方が対象です。

※証明書の交付を停止する制度ではありません。

詳しくは、住民人権課までお問い合わせください。

上板町HPにおいても掲載しています。

お問い合わせ先

上板町役場 住民人権課
TEL 六九四一六八〇九

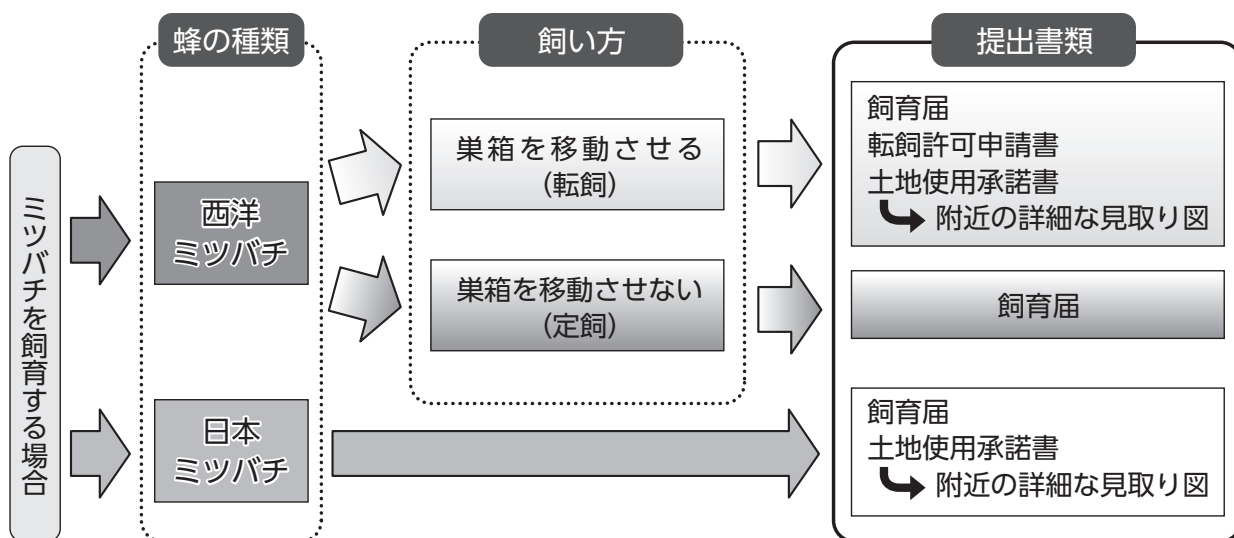


ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。



ミツバチは業を営むだけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。

飼育届は1月中に役場産業課へ提出してください。



※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。
※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。

お問い合わせ 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

◎ 徳島県最低賃金

時間額 740円

【発効日】平成29年10月5日

◎ 特定最低賃金	時間額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	840円	平成29年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	877円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	841円	

〈お問い合わせ先〉

徳島労働局 労働基準部 賃金室 TEL(088)652-9165
または最寄りの労働基準監督署へ FAX(088)622-3570

「業務改善助成金」もご検討ください。詳しくはホームページへ
ホームページ <http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

最低賃金、
確認した？

平成二十九年度の徳島県最低賃金は、時間額740円に改正され、平成二十九年十月五日から効力が発生します。
県内で働く、正社員、パート、アルバイトなどの呼称に関係なく、すべての労働者に適用されます。
また、左記の特定の業種には、徳島県最低賃金より高い最低賃金が設定されています。



平成30年度 1 学期 (4月) 入学生募集中!

出願期間 第1回募集: 12/1~2/28 (必着)
第2回募集: 3/1~3/20 (必着)

ポイント 1 学ぶ意欲が入学資格!
学力試験はありません

条件を満たせば学力試験はありません。卒業すれば学位(学士)を取得できます。大学院もあります。

ポイント 2 テレビ・ラジオだけじゃない!
スマホやパソコンでいつでも!

テレビ・ラジオの放送授業を自宅で学べるほか、インターネットでいつでもどこでも授業を受けることができます。また全国の学習センター等に備えてあるDVD、CD等でも視聴できます。

ポイント 3 1科目から学べます
半年だけの在学もOK!

一流の講師による多彩な約300の科目があり、1科目から学ぶことができます。人気の心理学をはじめ外国語も充実。学ぶ目的に応じてお選びください。

ポイント 4 負担が少ない授業料が魅力です

授業料はテキスト費込みで1科目11,000円(放送授業)。入学科を含めリーズナブルな費用で学べます。また半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

資料請求・詳細はホームページにて

放送大学 検索 <http://www.ouj.ac.jp/>

詳しくはホームページ、もしくは最寄りの学習センターへ

あなたのそばに学習センター

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。
お気軽にお越しください。(電話相談も受付けています)

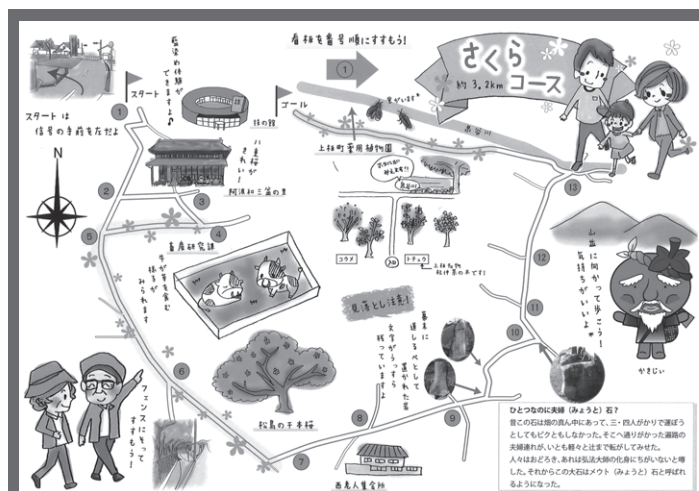
放送大学徳島学習センター

〒770-0855 徳島市新蔵町2-24 TEL088-602-0151



ウォーキングコースを歩いてみませんか?

技の館を起点に、気持ちのいいウォーキングを楽しむ「さくらコース」のウォーキングを行います。日時は一月二十日(土)午前九時に技の館を出発し、景色を楽しみながら二時間程度を予定しています。交通ルール・ウォーキングマナーを守り、健康な状態で参加できる人などなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。参加費は無料ですが、当日保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また、持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申込は不要です。当日八時四十五分までに技の館正面入り口にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができます。コースですので、是非ご参加ください。



上板町観光物産協会 TEL 088-694-6688

主催 上板町歩こう会 後援 上板町観光物産協会

特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集項目		応募資格	受付期間	試験期日	その他
幹部候補生(男女)	一般	22歳以上26歳未満 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)修了課程修了者等(見込含)は28歳未満) 院卒者試験 修了課程修了者等(見込含)で20歳以上28歳未満の者	30年3月上旬~5月上旬	1次: 30年5月中旬 2次: 30年6月中旬 3次: (航空要員のみの海)30年7月中旬 (空)30年7月中旬~8月上旬	試験会場: 海上自衛隊徳島教育航空基地(松茂町) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	歯科薬剤	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)	30年3月上旬~5月上旬	1次: 30年5月中旬 2次: 30年6月中旬	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	30年2月上旬~4月中旬(細部はお問い合わせ下さい。)	30年5月中旬(細部はお問い合わせ下さい。)	試験会場: 東京都新宿区(防衛省内) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	30年1月9日~4月6日	30年4月14日~4月18日いずれか1日を指定されます。	試験会場: 海上自衛隊徳島教育航空基地(松茂町) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	技能	18歳以上53歳~55歳未満(技術区分による)で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。			試験会場: 香川県善通寺市(善通寺駐屯地) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

自衛隊 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

平成29年11月18日（宿泊）、19日と2日間にわたって開催された授業は、後期授業の中でもメイン授業となる、お遍路の授業でした。鳴門教育大学副学長 大石 雅章氏を講師に迎え、空海（弘法大師）が、どのような人物だったのか、空海が辿った軌跡や、他宗教とは異なる最終目的地のない回遊型の聖地巡礼、四国遍路について学びました。

さて、四国遍路について詳しく学んだ後は、実際に4番札所（大日寺）から6番札所（安楽寺）まで、歩き遍路です。当日は、あいにくの雨模様で、途中から雨が降り、バス移動となってしまいましたが、半分以上を歩くことができました。安楽寺到着後、畠田 秀峰住職に法話をいただき、大石 雅章氏にお遍路についてより深く解説していただきました。そして、授業終了後は安楽寺宿泊組の夜のお勤めです。ご本堂の中は天井に吊るされた沢山の灯籠の光で静かに照らされ、聞こえるのは読経の音のみ。心静かに祈りをささげました。弘法の湯につかり、心身共に清めた後は交流会で1日を締めくくり、1泊2日の授業は大盛況となりました。



4番 大日寺にて



5番札所 地蔵寺にて



6番札所 安楽寺畠田 秀峰住職のお話



お勤めの準備の様子

第1回 オープンスクール開催

日程 平成30年1月27日（土）13時00分スタート（受付12時30分～）

講師 久米繊維工業株式会社取締役会長 久米 信行 氏
作曲家・作詞家・ミュージカル作家 まきりか 氏

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）

〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

新成人のみなさんおめでとうございます

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなでお金を出し合うという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！



国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200

上板町役場 住民人権課 TEL 694-6809

瑞宝小綬章受章

白石基章氏



平成二十九年十一月三日付けで、瑞宝小綬章を受章されました。

氏は、平成十四年四月から平成十七年三月まで辻高等学校長、平成十七年四月から平成十九年三月まで阿波高等学校長を歴任され、永きに亘り県内の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。これら氏の受章を称えるとともに、今後益々の御健康と御活躍をお祈りいたします。



総務大臣表彰

受賞

上板町代表監査委員

安田克良氏



平成二十九年十一月一日、東京都メルパルクホールにおいて、地方自治法施行七十周年記念監査事務功労者総務大臣表彰式が開催され、総務大臣表彰を受けられました。

氏は、平成十八年九月から現在まで本町の代表監査委員として町財政に関する事務の適正な執行及び公金管理の在り方等、監査事務に尽力され、地方自治の振興発展に寄与されました。

栄えある受賞をたたえ、ご健康とご活躍をお祈りいたします。

地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞

上板いやしのみちづくり
実行委員会



平成二十九年十一月二十日付けで、地方自治法施行七十周年記念総務大臣表彰を受賞されました。

この賞は、地方自治の伸展及び住民の福祉の増進に努められた団体、個人におくられるもので、今回の受賞は、同実行委員会が遍路道における休憩小屋の設置や道路の清掃活動など、遍路道に係わる様々な活動をされたことが評価されたものです。

栄えある受賞を称えるとともに、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

100歳おめでとうございます！



十二月七日に本那シツコさん（七條）が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。

シツコさんは、大正六年十二月七日に吉野川市鴨島町知恵島で、お生まれになりました。

二十一歳で結婚し、ご夫君の事業を支えながら、大所帯の中、四人のお子さんを育てられました。

若い頃の趣味は、和裁・料理・野菜作りとのことで、現在は、ひ孫さんの成長を楽しみにしながら、童謡などを歌い、明るく過ごされているそうです。

いつも感謝の気持ちを忘れない優しいおばあちゃんだと、お子さんやお孫さん、ひ孫さんたちが感謝しているとのこと。

自分を支えてくれている皆さんに「ありがとう」といつも手を合わせていらっしゃるそうです。

シツコさん、これからもお元気にお過ごしください。なお、町内の一〇〇歳以上の方は、十一名女性九名、男性二名になりました。

町内硬式テニス大会



平成二十九年度町内硬式テニス大会が、昨年十一月十九日（日）ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。成績は以下のとおりです。（敬称略）

優勝	板東 卓哉
準優勝	市川 昇
第三位	真田 進
	中北 禎久
	大西 仁丈
	熊本 潔
	ペア

中央広域環境施設組合 (中央広域環境センター)からのお知らせ

平成28年度 ごみ種類別搬入量

平成28年度は、中央広域環境センターへ30,204トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが29,802トン、小型複合ごみが285トン、大型複合（粗大）ごみが117トンとなっており、前年度と比べて122トン減っています。（下記参照）

ごみ種別	搬入者	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ		8,090	6,686	3,233	2,171	9,622	29,802
小型複合ごみ		143	76	45	21	—	285
大型複合（粗大）ごみ		3	89	23	2	—	117
搬入者別搬入量計		8,236	6,851	3,301	2,194	9,622	30,204

【単位：トン】



平成28年度 ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成28年度には、溶融スラグ（2,327t）、工業塩（518t）、濃縮塩水（431t）、金属水酸化物（354t）、硫黄（0t）精製ガス（31,698千Nm³）を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は7,440千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約33%を賄いました。



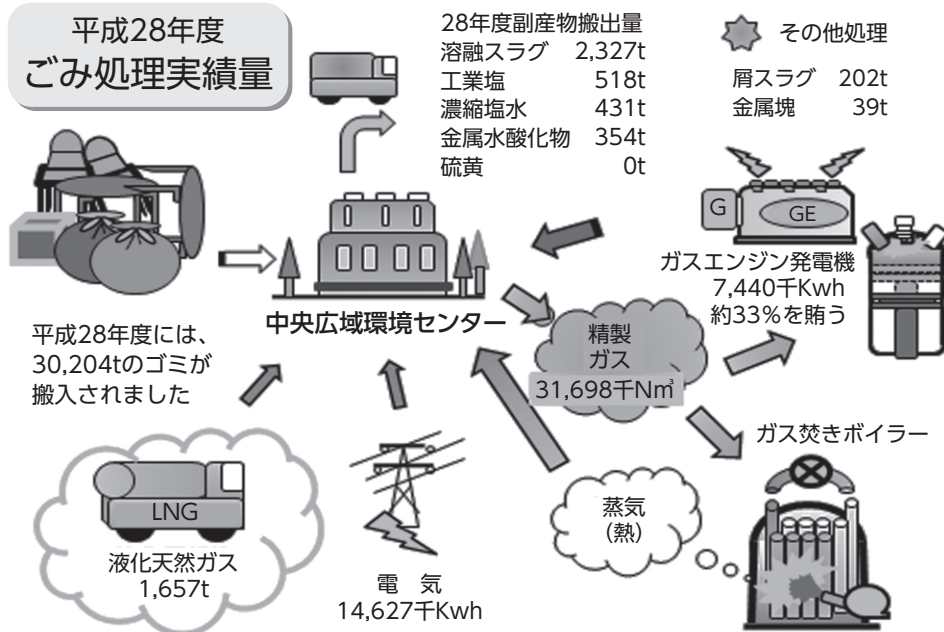
平成28年度 ごみ処理実績量

28年度副産物搬出量
溶融スラグ 2,327t
工業塩 518t
濃縮塩水 431t
金属水酸化物 354t
硫黄 0t

★ その他処理

屑スラグ 202t
金属塊 39t

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品



当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気（年4回）、水質・臭気（年2回）、土壌・騒音・振動（年1回）の各項目と、当環境センターからの排出ガス（年4回）であります。



※環境調査は業者により測定を行っています。上の左側の写真は水質調査で、右側の写真は臭気調査の測定を行っている状況です。

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）

TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyou.org/>

平成29年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、牛島小学校、御所小学校、板野西小学校、神宅小学校にお願いし、98名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



優秀賞

「一人ずつ 心がけよう ゴミのこと」

牛島小学校 4年生 阿部 心 奏

「住みやすい 街作りには リサイクル」

御所小学校 4年生 逸見 勝 成

「リサイクル みんなのゴミが 役立つよ」

板野西小学校 4年生 田村 晴

「協力し きれいな町を つくろうよ」

神宅小学校 4年生 稲井 里 桜

指名願いの受付

■受付期間：

平成30年2月1日(木)
～平成30年3月30日(金) 必着

■有効期間：

平成30年4月1日から1年間
(平成30年度)

■提出場所：

中央広域環境施設組合(郵送可)

■種 類：

建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 業務課
TEL 088-637-7127
FAX 088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL <http://www.ck-kankyoku.org/>



臨時職員の募集

平成30年度に中央広域環境施設組合で臨時的な業務に従事する臨時職員を募集します。

選考試験の結果、適正であると認める方を採用候補者名簿に登録し、必要人員数に応じて採用します。

(名簿登録期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日)

■募集職種：一般事務補助

■勤 務 先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■応募資格：パソコンが使用できる方

改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。

■勤務時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

■賃 金：日額6,200円+賞与 年80,000円

*通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給します。

■加入保険：社会保険、雇用保険に加入します。

■募集人員：1人

■応募方法：応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。

■応募書類：履歴書(市販の様式・写真必要)

■応募期間：平成30年1月15日(月)～平成30年1月26日(金) 執務日の午前8時30分～午後5時15分

■試験日時：平成30年2月9日(金)

受付 午前8時30分 試験開始 午前9時

■試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■試験方法：面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】

〒771-1402
徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

おいしい徳島! 食べきり運動

食品ロスにより、
年間**621万トン**が
捨てられています!

展開中

日本では食べられるのに捨てられる食品＝食品ロスが年間621万トンあり、うち約半分の282万トンが家庭から出ています。(平成26年度 農林水産省推計値)これは国民ひとり1日あたり、お茶碗1杯分(約134g)を捨てていることに相当します。※茶碗1杯分のご飯を150gと仮定した場合

もったいない!!

1日あたり、
お茶碗1杯分を
捨てている!



外食や宴会時の心得

- 出席者の性別や年齢、アレルギーの有無等を店側に伝え、適量注文を心がけよう!
- 乾杯後30分間と終了10分前は、席に着いて食事を楽しもう!
- 食べ残さないように、食べきれる量をお皿に入れよう!
- 料理が沢山残っているテーブルは、料理が少ない他のテーブルへ分けよう!
- 幹事や司会者は「食べ残さないように」と声かけをしよう!



おいしく残さず食べきろう!

お問い合わせ先

徳島県県民環境部環境首都課(分室)

〒770-0873 徳島市東沖洲1丁目23 TEL 088-664-6015/FAX 088-664-6033

環境保全課からの「可燃ごみの出し方」 3つのお約束

① 指定ごみ袋の口をガムテープで止めないでください。

収集の際、ガムテープが手に張り付き、投函作業時に巻き込まれます。
作業員の安全のため、袋の口はガムテープで止めないでください。



② 指定ごみ袋全体を黒い袋等で覆わないでください。

ごみ袋全体を覆われてしまうと内容物が分からなくなり、安全に作業が出来ません。

③ 指定ごみ袋は片手で持てる重さで出して下さい。

収集業務の際、両手で持ちきれない重さのごみ袋があった場合、収集車に投函が出来ません。



よくある質問

ごみ処理Q&A

Q. 「ごみ袋に入っている」というのは、どういう状態ですか？例えば座布団などを半分に折りたたんで入れると、少しでも袋からはみ出ますが、このような出し方はだめですか？

A. 指定ごみ袋に入っている状態というのは、指定ごみ袋に入れた際に、ごみ袋の口がきちんと結ぶことができてはいけません。はみ出る部分があったり、袋を2枚つなげて入れたり、袋の口を結んで閉めることができずにガムテープや紐で補強している場合などは「ごみが入っている」とは見なせず、回収出来ない場合があります。ただし、袋の側面が破れたなどの理由でガムテープなどを使い補修することは差し支えありません。

ごみ分別・リサイクルを徹底し、ごみ減量にご協力ください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 環境保全課
TEL 694-6813

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 12月20日現在 残り10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 12月20日現在 残り4台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。



■ 手続き方法などお問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。
手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。
環境保全課へお問い合わせください。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

次回の大型ごみ
引取り日時

2月14日(水) 午前9時～午後4時

引取り場所 上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。



『あい』では、

子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）について
いじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、
その家族・教員などを対象にしています。
お電話や来所にて相談を受けさせていただきます。

★ 専属ソーシャルワーカーによる教育相談（事前予約が必要）★

子どもの抱えるさまざまな問題について、置かれている環境やその子の特徴を考えながら、学校と連携のもと、直接、家庭とつながり、校外の関係機関と連携して、問題を解決していく活動を行います。秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター2階) 上板町鍛冶屋原妙楽寺1番地8	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

☆ 日時 毎月第4土曜日(19時～21時)開催
平成30年 1月27日(土) (19時～21時)
2月24日(土) (19時～21時)
3月24日(土) (19時～21時)

☆ 場所 上板町子ども・若者相談支援センター
『あい』：ITセンター2階
〔上板町役場より西へ300メートル〕
〔上板町商工会西となり〕

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。
気軽に参加してみませんか。



★ キラキラひろばからのお知らせ ★

◆日時 平成30年1月28日(日) 10:00～
◆場所 上板町南老人集会所

第1部 10:00～11:40 たのしいおはなし会



- 高志小学校の子どもたちの読み聞かせ
- おとうさんおじいちゃんおかあさんのおはなし会
- 手品 ～お楽しみに・・・～

第2部 13:30～15:30
講師：鳴門教育大学 余郷 裕次氏
～オトナが知りたい絵本のひみつ～
余郷先生、キラキラひろばへ来てお話をしていた
だけのは10年ぶりになります

主催：キラキラひろば 後援：上板町・上板町教育委員会

気軽に遊びに来てくださいね(*^^)V
ボランティア一同お待ちしております。

ボランティアの都合で予定・内容が変更になることがあります。
お問い合わせ：鈴江 090-9458-3605

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日 時
2月6日(火) 午後1時～3時
※偶数月の第1火曜日に無料相談会を実施しています。

■場 所
上板町中央公民館（上板町役場2階）
第1会議室

■お問い合わせ先
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県 行政書士会内
TEL 088-679-4440

「障害者控除対象者認定書」の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけているかたやその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養しているかたです。

1 認定及び交付対象者

- ① 平成二十九年十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけているかた
(要支援一、二のかたは該当しません)
- ② 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること
(要介護一以上であっても交付対象にならない場合があります)

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。
(申請書は福祉保健課にあります)

3 申請手続に必要な物

- ① 申請者の印鑑
- ② 対象者の印鑑 (申請者と対象者が違う場合)
- ③ 対象者の介護保険被保険者証
- ④ 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4 申請の必要がない場合

- ① すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合
(手帳で障害者控除をうけられます)
- ② 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

配食サービス事業の

お知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

- ① おおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者
- ② 世帯の構成員全員がおおむね六十五歳以上の高齢者世帯
※①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
- ③ ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた方
- ④ 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方
- ⑤ その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

【利用者の費用負担】

一回 四〇〇円

【利用回数】

月曜日から土曜日までの週六回以内
(祝祭日、年末年始は変更する場合があります。)

【手続き方法】

上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇
上板町地域包括支援センター
TEL 六九四一五五九七



「交通遺児等育成資金貸付」及び「重度後遺障害者介護料支給」制度について

制度の概要

独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA…ナスバ) において、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、介護施設の運営や介護料の支給、交通遺児等の方への生活資金の貸し付けをおこなっています。

- ① 重度後遺障害者への介護料支給
自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器に重度の後遺障害を持ったため、常時または随時の介護が必要な状態にある方に、障害の程度に応じて介護料を支給します。

- ② 交通遺児等への育成資金貸付と友の会の運営
保護者が亡くなられたり、重度後遺症を負ったりされたご家庭のお子様に対して、中学卒業まで無利子で生活資金の貸し付けをおこないます。また、「交通遺児友の会」を運営し、交流会や情報の提供をおこなっています。

- ③ NASVA療養施設 (病院) の運営
自動車事故による重度の意識障害の方 (蔓延性意識障害者) の治療・看病に特化した病院を運営しています。

■お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所
〒七七〇一〇〇三
徳島市北田宮二丁目一四番五〇号
(徳島県トラック会館二階)
TEL 〇八八一六三一七九九

保健師からののお知らせです



1 インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。
とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。



2 ノロウイルスによる食中毒の予防について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

■ どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染経路は大きく分けて2つあります。

- ① 食品からの感染（食中毒）
 - ・ ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合
 - ・ 感染した人が調理をして食品を汚染し、その食品を食べた場合
- ② ヒトからの感染（感染症）
 - ・ 感染している人のふん便やおう吐物から感染した場合
 - ・ 家庭や施設内等で飛まつ等により感染した場合



■ ノロウイルスに感染するとどんな症状がでるの？

潜伏期間（感染から発症までの期間）は24～48時間で、主症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度（37～38℃）です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし、症状がなくなっても、ふん便中には2～4週間ほどウイルスが排出されるので注意が必要です。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

一方、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

■ 発症した場合の治療法は？

ノロウイルスについてはワクチンがなく、対症療法に限られます。特に、体力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしたり体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合は医療機関で輸液を行うなどの治療が必要となります。

また、下痢止め薬は病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

■ どうやって予防するの？

- ① 食品からの感染を防ぐために
 - ・ カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べましょう。
 - ・ 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底しましょう。
 - ・ 手洗いを徹底しましょう。特に調理する人はしっかりと手を洗いましょう。
- ② 人からの感染を防ぐために
 - ・ 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぎましょう。マスクや手袋等を着用し、処理後は手洗いを忘れないようにしましょう。
 - ・ ノロウイルスには塩素消毒が有効です。

1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/9	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 集団検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場 所	内 容	料 金
1/23	8:30～10:00	農村環境改善センター	特定健康診査	特定健康診査 1,000円

III 頸部超音波検査

月/日	時間	受付場所	内 容	対象者
1/23	13:30～16:30	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,240円	20歳以上の住民の方 募集人数 40名

- 特定健康診査・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。
電話での申し込みもできます。
- 申し込み先・お問い合わせ先
上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

IV 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
1/24	9:10～9:20	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成29年 8月19日～ 平成29年 11月24日生

2. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
1/26	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成29年 8月19日～ 平成29年 11月24日生



平成30年1・2月分
(1/1～2/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

1月	1(月)	きたじま田岡病院	698-1234
	2(火)	きたじま田岡病院	698-1234
	3(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	4(木)	いのもと眼科内科	698-8887
	5(金)	北島こどもクリニック	697-2221
	6(土)	香川内科	692-9770
	7(日)	近藤内科医院	672-5630
	8(月)	浦田病院	699-2921
	9(火)	つかさクリニック	697-2323
	10(水)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	11(木)	健生きたじまクリニック	698-9629
	12(金)	こまつばら整形外科	698-5108
	13(土)	森本医院	641-4141
	14(日)	芳川病院	699-5355
	15(月)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	16(火)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	17(水)	香川内科	692-9770
	18(木)	森本医院	641-4141
	19(金)	中川整形外科	641-2288
	20(土)	中川整形外科	641-2288
	21(日)	井上医院	699-8070

1月	22(月)	稲次整形外科病院	692-5757
	23(火)	浜 病 院	692-2317
	24(水)	安 芸 内 科	692-6111
	25(木)	清 水 内 科	692-8900
	26(金)	あいずみ皮膚科	692-9211
	27(土)	稲次整形外科病院	692-5757
	28(日)	春藤内科胃腸科	699-3777
	29(月)	奥 村 医 院	692-2403
	30(火)	山田眼科藍住	692-8118
	31(水)	矢 野 医 院	692-4411
2月	1(木)	山 根 眼 科	692-8171
	2(金)	板 東 整 形 外 科	692-5151
	3(土)	浜 病 院	692-2317
	4(日)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
	5(月)	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711
	6(火)	富 本 小 児 科 内 科	692-7228
	7(水)	中 山 産 婦 人 科	692-0333
	8(木)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	9(金)	きはら耳鼻咽喉科	693-0087
	10(土)	安 芸 内 科	692-6111

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次整形外科病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年
11月

お誕生
おめでとう

■ 神宅 谷口 宏・麻美

男の子 想真(そうま)

■ 七條 多田 豊・千恵子

女の子 瞳(ひとみ)

■ 高瀬 柿原 洋史・美穂

女の子 梨乃(りの)

■ 西分 富樫 翔太・麻菜美

男の子 康介(こうすけ)

■ 引野 渡邊 裕文・裕

女の子 千愛(ちな)

■ 西分 安原 義隆・有加

男の子 侑希(ゆうき)

板野町文化の館図書館

1月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

● 十一月は、延べ三七〇人に
一、七五七冊ご利用頂きました。

■ お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八―六七―一五八八

冬の夜を彩る イルミネーション

まだまだ寒い日が続いております。冬の夜に輝くイルミネーションはとても美しくこの季節ならではです。上板町でも県道12号鳴門池田線沿いにきれいに飾られた住宅があり、通行人の癒やしになっています。通行の際は、一度ご覧になってはいかがでしょうか。



防犯啓発活動を行いました



十一月二十六日(日)に上板町サービスエリア下り線にて、まっちゃんぐフェスタが開催されました。多くの方が参加し、さまざまなイベントが行われました。上板町防犯推進委員協議会(会長 新見 正之)も防犯グッズやパンフレットの配布を行い、安全安心なまちづくりを呼びかけました。

神戸防災 研修ツアー を実施!



十一月二十五日(土)、町民皆さまの防災意識の向上を目的とした神戸防災研修ツアーを実施し、兵庫県「人と防災未来センター」と淡路島「北淡震災記念公園野島断層保存館」を訪れました。

人と防災未来センターでは、阪神淡路大震災で被災されたボランティアの方に、地震の凄まじさが体感できるシアターや被災後の助け合いをテーマにした映像の視聴、展示物や資料の観覧などを行いました。野島断層保存館では、起震装置による地震体験や、地震によつてずれた地面や被害を受けた民家などの実物を見ることができ、災害の凄まじさを身近に感じることができました。

今回の研修を通して、大災害に備え日頃から意識しておくこと、家族や近所の人たちと助け合うことの大切さを改めて実感しました。

